

中津川市国民健康保険加入の皆さん

令和6年度から特定健診は恵那市の医療機関でも受診できるようになりました！

特定健診・30代健診がはじまります

☎ 市民保険課 (☎内線115)

健診の種類	特定健康診査	30代健康診査
対象者	40～74歳までの国民健康保険加入者	30～39歳までの国民健康保険加入者
受診機関	<ul style="list-style-type: none"> 個別健診（中津川市と恵那市の指定医療機関） 中津川市内各地区の集団健診のいずれか 	<ul style="list-style-type: none"> 中津川市内各地区の集団健診
受診方法	個別健診は医療機関によって予約が必要な場合があります。 集団健診はWEBまたは電話による予約が必要です。 詳細は中津川市ホームページをご覧ください。 ※人間ドックの助成を受けられた方は受診できません。	
実施期限	令和7年2月28日(金)	
検査項目	問診、診察、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査など	
自己負担金	500円	



人間ドックの費用助成がはじまります

対象者	市内に住所があり、国民健康保険に加入している方（年度末年齢40歳～74歳） ※申し込み時点で保険料の未納が無い方に限ります。
助成金額	受診費用（上限10,000円） ※100円未満の端数は切り捨て
対象健診	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の必須項目を満たした人間ドック ※詳しくは市ホームページをご覧ください。 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)に受けた人間ドック ※他の人間ドックの助成を受けている場合は申し込みできません。 人間ドックの助成を受けた年度は特定健診を受診できません。
申込方法	人間ドックの領収書と健診結果の写しをお持ちいただき、受診日から3カ月以内に市民保険課または各総合・地域事務所まで申請してください。



後期高齢者医療保険加入の皆さん

ぎふ・さわやか口腔健診を受けましょう ☎ 市民保険課 (☎内線115)



後期高齢者医療保険に加入されている方を対象に、お口の健康づくりのための健診「ぎふ・さわやか口腔健診」を実施します。

県内の指定歯科医院で受診ができます。（※「ぎふ・さわやか口腔健診」を実施していない歯科医院もあります。詳しくは各歯科医院でご確認ください。）

対象者	後期高齢者医療保険に加入している方
受診券発送	5月下旬ごろ
健診期間	6月1日(土)～令和7年1月31日(金)
受診機関	県内の指定歯科医院
受診方法	事前に予約の上受診してください。
自己負担金	300円

